国際連合気候変動枠組条約CDM理事会第63回理事会概要報告

2011年 9月 30日 経済産業研究所·東京大学 戒能

日 時 2011年 9月25日(日) - 29日(木)

場 所 エクアドル・キト エクアドル外務省旧館「宮殿」

主要結果

1. 理事交替

- 1-1. 理事交替 (議題2.1)
 - 議定書AnnexI国(先進国全般)代表理事黒木氏に交替して、戒能が代表理事として信認された。
 - ラテンアメリカ代理理事 Miguel氏に交替し、Castaneda氏(ガテマラ)が代表理事として信認された。(欠席)
- 1-2. 新理事構成 (斜体は EB#63欠席理事、代表理事 10名中 2名欠席 8名出席)

代表地域·国	代表理事(=投票権有)	代理理事(同なし)
欧州他	Mr. M. Hession (イギリス:議長) Mr. T. Bernheim (EU)	
アフリカ	Mr. V. Kabengele (コンゴ)	Ms. F. Gaye (ガンビア)
アジア	Mr. S. Kakakhel (パキスタン)	Mr. H. Badarin (ヨルダン)
東欧	Ms. D. Harutyunvani (アルメニ	ニア) Ms.D. Bozanic (セルビア)
中南米	Mr. D. V. Pacheco (エクアド)	レ) <i>Mr. R. Castaneda (ガテマラ)</i>
AOSIS	Mr. C. Mahlung (ジャマイカ)	Mr. A. Takesy (ミクロネシア)
途上国全般	Mr. M. Duan (中国:副議長)	Mr. P. Manso (コスタリカ)
	Mr. P. M. Gwage (ウガンダ)	Ms. J. Hughes (SKネイビス)
先進国全般	Mr. P. Martinsbrata (ポルトガル) Mr. L. Jonge (オランダ)	
	戒能 一成 (日本)	Mr. P. Stiansen (ノルウェー)

2. 運営管理

- 2-1. CDM理事会(以下"理事会"又は"EB")の長期的あり方・戦略 (議題2.2)
 - 9/22-23 にキトにて年 1回の理事会内部会議("EB Retreat")が開催されたが、戒能は台風による航空機欠航のため出席できず。24日からの本会議から出席。
- 2-2. 投票方式の改正案 (議題2.3. 旧Annex1)
 - 1) 背景 締約国会議(CMP)から、理事会に対して意志決定の時間が掛かり過ぎている懸念があり「原則全員合意とし、合意が得られない場合3/4以上の賛成による可決」とする現行の制度を見直し単純過半数や2/3を検討するよう要請があった。
 - 2) 結論 否決
 - 3) 議論 理事会の議論・指示により事務局が会議中に投票実績の度数分布を調べたところ、 殆どの投票は順調に結論を得ており、特定の少数の案件でのみ何回も投票が行われ 時間が掛かっているため、制度の問題ではな〈内容の問題と判明した。
- 2-3. RITチームの任期延長
 - 1) 背景 プロジェクトの登録・CER発行の検査を行うチーム(Registration and Issurance Team; RIT)の任期が 2011年 9月30日で切れるため毎年延長を要する。
 - 2) 結論 可決、1年延長 (2012年 9月30日迄)
- 3. 各WGの運営状況 (議題2.5)
- 3-1. 認証機関承認パネル関係(AP) 理事会による報告聴取

- 3-1-1. 認証機関承認に関するJI-CDMの協力
 - 1) 結論 勧奨
 - 2) 議論 基本的には歓迎との意見が多かったが、途上国の一部理事からはJIとCDMの相違点 に十分留保するようにとの「釘を刺す」意見が見られた。
- 3-2. 方法論パネル関係(Meth)
- 3-3. 小規模プロジェクト関係(SSC)

((2),(3)とも 4. 個別プロジェクト案件・5. 制度改正において詳述)

- 3-4. 植林·再植林関係(A/R) 理事会による報告聴取
- 4. 個別プロジェクト案件 (議題3.3)
- 4-1. 登録 Registration

登録承認 17件 (詳細略・会議公式記録参照のこと)

登録不承認 4件

- 4103 Cabo Negro 風力発電プロジェクト第1期 (チリ)
- 4226 Rajastan セメント工場廃熱回収 (インド)
- 4293 Diamantino 養豚屎尿処理メタン排出低減 (ブラジル)
- 4407 HSA パーム油バイオマスコジェネ (インドネシア)
- 4-2. 更新 Renewal
 - 0003 蔚山HCFC22破壊プロジェクトについては、EB#63で更新の決定ができずEB#6 4(及びEB#65)で再議論となった。(5-3-1. の項目参照)
- 4-3. 発行 Issuance (検証要求が行われたもののみ: Request for Review RfR案件)

発行承認 1件 (詳細略)

発行不承認 1件

- 0276 Chitradurga風力群プロジェクト (インド)
- 4-4. 再提出等 Resubmission

過去拒絶分再提出承認 11件、過去撤回分再提出承認 3件 (詳細略)

- 5. 制度改正 (議題4.1~4.2)
 - 旧Annex## はEB#63開催前、新Annex## はEB#63完了後の添付資料番号を示す 事後的に変更が行われる場合があるため留意願いたい)
- 5-1. 複数プロジェクトの共同申請 (PoA: Program of Activities)
 - 5-1-1. 共同申請での追加性証明基準 (旧Annex4・ 新Annex2: Additionarity for PoA)
 - 1) 結論 採択
 - 2) 背景 EB#59で検討開始、EB#60でパブリックコメントに付された複数プロジェクトの共同申請 (PoA)に関する方法論が事務局案として成案され採択に付された。

(以下 5-1. 全てについて同じ)

- 3) 議論 原案では CategoryI(通常事業分析)、II(事業障害分析)別に方法論の概要を定めるという内容であったが、議論の結果「CDMがなければどの個別事業も生じないことを証明すればよい(新para6)」など大幅に内容が簡略化された。
- 5-1-2. 共同申請での適格性基準 (旧Annex5・新Annex3: Eligibility Criteria for PoA)
 - 1) 結論 採択
 - 3) 議論 細かい修正は入ったがほぼ原案の構造を残したまま採択された。CDM事業としての 適格性は満たしていることが事業実施の前提条件である旨の意見が多かった。
- 5-1-3. 共同申請での複数方法論使用 (旧Annex6・新Annex4: Multiple Baseline for PoA)

- 1) 結論 採択(条件付)
- 3) 議論 ほぼ原案どおり採択されたが、方法論間に生じる「交叉効果: Cross Effects」については困難な不存在証明を事業者・DOEに課することを避けるため、方法論パネル・小規模WGで交叉効果について再検討し理事会で議論すべきとの条件が付いた。
- 5-1-4. 共同申請でのサンプリング他 (旧Annex7)
 - 1) 結論 2011年 10月 7~ 17 日にパブリックコメント開始
- 5-2. 標準化 (旧Annex8・9・10・11・12. 議題4.1 の一部 及び 議題4.2)

5-2-1. CDMプロジェクト標準(PS)

(旧Annex9)

5-2-2. CDM有効化·認証標準(VVS)

(旧Annex10)

5-2-3. CDMプロジェクトサイクル手続標準(PCP)

(旧Annex11)

- 1) 結論 いずれもEB#64迄にpara毎に「出典対応表」を作成、EB#65で再検討
- 2) 背景 2011年理事会重点分野として検討開始、EB#63で事務局原案が初提示された。
- 3) 議論 原案では原典文書を置換(Supersede)とされているが、実際は原典の関連paraが置換され標準的手順に再整理されるのみであり、他の部分は依然有効という理解が理事会の過半を占めた。このため、理事会から事務局に対し各paraの出典対応表を至急作成し理事会での検討を促進するよう指示が行われた。
- 5-2-4. CDM標準ベースライン提出・検討手続

(旧Annex12・新Annex28)

- 1) 結論 今後事務局が作業計画を策定、EB#65で再検討
- 2) 背景 EB#62でガイドライン作成、今後の作業計画を検討するよう事務局に指示。
- 3) 議論 理事会から事務局に今後の実施計画を策定するよう指示あり。
 - 理事会では一部の理事から「標準ベースラインの使用は任意であるため、標準ベースラインは高い「環境十全性: Environmental Integrity」を確保すべく十分厳しく設定されるべき」との意見があった。ちなみに本項目は標準ベースラインの「手続」を定めるものであり、環境十全性とは何の関係もないものと思われる。
- 5-3. 大規模方法論 (議題4.1の残り部分他)
 - 5-3-1. 方法論
 - 新規承認決定

NM0292TKSCA製鉄複合発電 (ブラジル)(新Annex5)NM0332半導体製造ラインからのPFC破壊 (韓国)(新Annex6)NM0334高効率直流送電 (インド)(新Annex7)NM0346アンモニア排ガス利用 (シリア)(新Annex8)NM0347既存ボイラでのバイオマス混焼 (インドネシア)(新Annex9)

- 撤回決定

ACM0020 (AM0085に完全に包含されるため)

- 拒絶決定

NM0343 RHFによる高効率製鉄技術 (ベトナム)

NM0349 安息香酸製造時のN2O酸化 (インド)

- 見直し
 - AM0001 (蔚山HFC破壊関連): またしても結論出ず 以下の 2案について再度方法論パネルで検討し、EB#65で再検討とする。
 - a) HCFC22副生率 w=1.0% & CDMラインのみ監視報告(MR)義務化
 - b) HCFC22副生率 w=1.2%+ & CDMライン以外も監視報告(MR)義務化
 - 他細かい見直し・訂正

(新Annex13~19)

5-3-2. ツール

- 新規策定

プロジェクト・リーケージでの道路輸送からの排出量算定ツール (新Annex10)

- パブリックコメント開始 (30 SEP - 10 OCT)

新規方法論「孤立電力系統での再生可能発電」

新規ツール「プロジェクト・リーケージでのコンポスト化による排出算定ツール」

- 見直し

「プロジェクト更新時のベースライン有効性確認ツール」: 差戻し

ベースラインシナリオは変更しないが、パラメータなどのみ更新するという従来の理事会 方針と整合的か否かを再度方法論パネルで検討すべき旨を決定。

5-3-3. 第一号案件 (FOIK: First - of - its - knd)

(新Annex11)

5-3-4. 既普及技術 (CP: Common Practice)

(新Annex12)

- 1) 結論 いずれも決定
- 2) 背景 CMP#6で理事会に検討指示、EB#62でパブリックコメントを実施し事務局案が提示された。
- 3) 議論 FOIK, CPともに事務局案が理事会で大幅に書換となり成案・採択となった。
 - FOIK については事務局案では廃止に近い扱いであったが、理事会での議論の結果、特定の国・地域において、燃料転換・技術転換・メタン破壊・メタン生成阻止の4種類に該当する技術であり一定の条件を満たす技術分野での「第一号案件(FOIK)」は、自動的に追加的と見なされる旨決定された。
 - CPについては FOIK同様の条件因子を用いて定義した「同一分野の技術」において、一定以上の市場浸透度にあるものは「既普及技術(CP)」とし追加性を認めない旨が決定された。
 - 某古参理事によれば、「3年議論して結局当初案に帰着し愕然とした」とのこと。
- 5-3-5. プロジェクト期間より機器寿命が短い場合の事業更新時のベースライン見直しツール
 - 1) 結論 決定 (新Annex20)
 - 3) 議論 (殆どなし)
- 5-4. 小規模方法論 (議題4.1の残り部分)
- 5-4-1. 小規模方法論
 - 新規承認へのパブリックコメント開始 (30 SEP 30 OCT)
 - a) SSC-IIN 高効率照明・ビルエネルギー管理によるエネルギー効率向上
 - b) SSC-IK ソーラークッカー
 - 見直し決定

a) AMS-IIIG 埋立メタン回収

(新Annex21)

b) AMS-IIID 家畜屎尿メタン回収

(新Annex22)

- 統合の承認
 - AMS-I.A, -I.D 及び -I.F の共同申請(PoA)時の統合を承認
- 5-4-2. 小規模ガイドライン
 - 新規ガイドライン承認決定
 - 極小規模プロジェクトの追加性証明ガイドライン

(新Annex23)

- 極小規模の場合に自動的に「追加的」と見なされる再生可能電力の範囲決定 (新Annex24)
 - ポジリスト: 15MW以下の太陽電池・海上風力・波力潮力発電技術
 - それ以外: 系統設備容量に対し技術毎に 3%未満(閾値)の再生可能発電技術 (閾値の細部などは今後議論)

- 5-5. 植林・再植林方法論 (議題4.1の残り部分)
- 5-5-1. 植林·再植林方法論
 - 拒絶決定
 - ARNM039 複数ベースラインによるA/Rベースライン・監視方法論
 - 見直し決定
 - ARACM0002 事業開始前の活動を除かない場合の劣化土壌の緑化 (新Annex25)
 - 撤回決定
 - AR-AM0006 (AR-ACM0001 に完全に包含されるため)
- 5-5-2. 植林・再植林ガイドライン
 - 新規策定
 - 登録プロジェクトの検証におけるARCDM方法論の特定バージョンの適用に関するガイドライン (新Annex26)
 - A/RCDMにおける登録済PDDからの変更の算定ガイドライン (新Annex27)

6. 政策論 (議題4.3)

- 6-1. 方法論関係
 - 6-1-1. 抑制需要 Surpressed Demand (現状排出量がほぼ 0 の時の将来削減量の推計法)
 - 1) 結論 事務局案でパブリックコメント開始 (30 SEP 30 OCT) (新Annex30) (First of its kind, Commom practice については 5-3. 参照)
- 6-2. 登録·発行関係
 - 6-2-1. 利害関係者の意見聴取の見直し
 - 1) 結論 事務局へ意見聴取時期・意見への措置などについての改善案の策定を指示。
 - 3) 議論 (特になし)
 - 6-2-2. 認証機関(DOE)の「重大な欠陥: Significant Deficiency」時の措置
 - 1) 結論 EB#63での意見を受けて事務局への原案策定を指示。
 - 3) 議論 理事会では「重大な欠陥」に関する現行の規定(CMP.3)から考慮すれば、「故意又は重過失: Fraud or Gross Negligence」と解釈するのが自然との意見が大勢を占めた。一般にこうした問題の発生確率は低いので、予め定められた措置・量刑に従い事務局で処理すべきとの意見があった。

<u>7. 他 (議題5他)</u>

公式オブザーバ(日本: 海外環境協力センター)からコ・ベネフィット(大気汚染等他の環境利得のあるCDM事業)についての検討状況について質問があり、議長が今後検討する旨応対した。

今後の予定

第64回理事会 (EB#64)

日時: 2011年 10月24日(月)~ 26日(水)

場所: ドイツ・ボン

議題: 昨年度のEBのCMPへの活動報告案策定 及び 検討中案件の処理 各WG・パネルからの報告や個別案件の処理は行わない予定

第65回理事会 (EB#65)

日時: 2011年 11月21日(月)~ 25日(金), 29日(火)(CMPでのQ&Aセッション)

場所: 南ア・ダーバン

議題: (未 定)